

# ①次期医療計画の策定スケジュール等について

## 1 策定スケジュール

医療審議会日程、議会・市町村・住民等への説明について……………1

## 2 検討体制

医療審議会、地域医療構想調整会議、  
医療連携体制等検討会について…………… 2  
次期計画策定後の取組イメージ…………… 3

# 次期医療計画策定等スケジュール(案)

	令和5年												令和6年		
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
県議会	2月議会 「目指す姿」の提示			5月議会勉強会 医療圏案 計画策定の説明	6月議会 医療圏案			9月議会 計画骨子案			12月議会 計画素案		2月議会 計画案		
医療審議会	第1回 次期医療計画策定について					第2回 医療圏案決定								第3回 計画案答申	
医療審議会 医療計画部会		第1回 医療圏の現状と課題	第2回 医療圏案提示・協議	第3回 医療圏案協議・決定		第4回 計画骨子案協議				第5回 計画素案協議			第6回 計画案協議・決定		
地域医療構想調整会議				第1回 全体会 医療圏案の説明	第2回 全体会 病床機能報告 外来機能報告 3医療圏の課題等		合同会議 今後の調整のあり方等		専門部会 病床機能の検討				第3回 全体会 対応方針の検証・見直し等		
若手医師WG				タスクフォース会議① WG①	タスクフォース会議② WG②		中間報告 医療計画に反映						タスクフォース会議③ 提言 中間見直し・次期計画に反映		
市町村・保健所・消防等説明 県民理解		県医師会・大学・病院協会・厚生連説明 市町村・消防へ説明、県民アンケート		5/31 市町村協働政策会議 保健所長会議				11月下旬 市町村協働政策会議 市町村長行政懇談会 市町村議長行政懇談会			計画素案パブコメ 関係団体への意見聴取				

# 次期医療保健福祉計画の策定に係る検討体制について

## 医療計画

- 二次医療圏・三次医療圏の設定
- 疾病・事業ごとの医療体制
  - ・がん
  - ・脳卒中
  - ・心筋梗塞等の心血管疾患
  - ・糖尿病
  - ・精神疾患
  - ・救急医療
  - ・災害時における医療
  - ・へき地の医療
  - ・周産期医療
  - ・小児医療(小児救急含む)
  - ・新興感染症発生・まん延時における医療(新)
  - ・在宅医療
  - ・その他特に必要と認める医療
- 地域医療構想
- 地域医療構想を実現する施策
- 病床機能の情報提供の推進
- 外来医療の提供体制の確保(外来医療計画)
- 医師の確保(医師確保計画)
- 医療従事者(医師を除く)の確保
- 医療の安全の確保
- 医療提供施設の整備目標
- 基準病床数 等

策定

医療審議会

医療計画部会

医療審議会では、全体的な計画策定の審議を行う。  
 医療計画部会では、現状の課題と分析及び計画原案の策定など、具体的な調査・審議を行う。

医療体制の構築、  
目標等の検討

医療連携体制等検討会

5疾病・6事業及び在宅医療の分野ごとに、医療体制の構築及び目標等の検討を行う。

地域医療構想の  
達成を推進する  
ための協議

地域医療構想調整会議

医療計画において定める将来の病床数の必要量を達成するための方策、目指すべき医療提供体制を実現するための施策、地域の病院及び有床診療所が担うべき病床機能その他の地域医療構想の達成を推進するために必要な協議を行う。

医師の確保に関  
し必要な事項の  
協議

地域医療対策協議会

医師の確保に関する事項に関し、必要な施策を定めるための協議を行う。  
 医師不足や医師の偏在問題に対応し、キャリア形成プログラムの内容や医師の派遣調整など地域の実情に応じた医療提供体制の確保と実効ある医師確保対策を検討する。

※本県では、法第30条の4第1項に基づく「医療計画」を「医療保健福祉計画」として策定

# 次期医療保健福祉計画策定後の取組イメージ(案)

